

加入申込書

みどり建設業一人親方組合長 殿

下記の事項を誓約し、加入申込を致します。

- 作業に従事する際は、労働安全衛生法・労働安全諸規則の関係条項を遵守し、安全衛生には充分注意いたします。
- 氏名・住所に変更が生じたときは、すみやかに連絡いたします。
- 労働保険料の納付が遅延した場合、又は提出した書類に事実と異なった記載があった場合は、脱会等の処理をしても異議を述べません。

フリガナ		性別
お名前 (屋号)	() 印	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
住所	〒	
電話		
FAX		
業務内容 (いずれかに○をしてください)	1. 土木工事 2. 建築工事 3. 大工工事 4. 左官工事 5. 屋根工事 6. 管工事 7. 電気工事 8. 防水工事 9. ガラス工事 10. 水道施設工事 11. 塗装工事 12. 機械器具設置工事 13. とび工事 14. 型枠コンクリート工事 15. 内装仕上工事 16. タイル・レンガ・ブロック工事 17. 板金工事 18. 建具工事 19. 鉄筋工事 20. その他 ()	
作業内容	1. 土木 2. 建築 3. その他の工作物の建設 4. 改造 5. 保存 6. 修理 7. 変更 8. 破壊若しくは解体又はその準備の事業 (該当する作業内容すべてに○をして下さい)	
粉塵作業を行う業務	なし あり →	年 月頃 ～ 年 月頃
身体に振動を伴う業務	なし あり →	年 月頃 ～ 年 月頃
鉛業務	なし あり →	年 月頃 ～ 年 月頃
有機溶剤業務	なし あり →	年 月頃 ～ 年 月頃
希望する給付基礎日額 (いずれかに○をしてください)	4,000円・5,000円・6,000円・7,000円・8,000円 9,000円・10,000円・12,000円・14,000円・16,000円 18,000円・20,000円	
加入希望年月日	1、平成 年 月 日 2、準備が整い次第即時加入希望	

【ご加入のご案内】

- 費用は下記保険料早見表の労災保険料と組合費の合計額です。
例) 基礎日額 5,000円の場合
○ 労災保険料 32,850円+組合費 6,000円=38,850円 (年間支払額)
※ 納入方法については、一回払いで郵便局の「払込取扱票」を送付いたします。
- 組合費は年額6,000円です。
年度途中からの加入の場合は月割りで計算します。(1ヶ月 500円)
※ 商工会員以外の方で組合加入を希望する方は、一ヶ月2,000円を組合費とします。
- 「加入申込書」に署名の上、「運転免許証や住民票等の身分証明書のコピー」を添えて、お近くの商工会までお申込下さい。
- 郵便局の「払込取扱票」が到着しましたら、期日指定日内に労災保険料等の納入をお願い致します。
- 保険適用日は労働局へ書類を提出した日の翌日以降となります。手続きが済みましたら、加入証明書をご希望の住所へご郵送致します。

<労災保険料早見表>

※ 第二種特別加入保険料率 平成30年4月1日現在

給付基礎日額	加 入 月 (単位 ; 円)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4,000円	26,280	24,090	21,900	19,710	17,520	15,330	13,140	10,950	8,760	6,570	4,380	2,190
5,000円	32,850	30,112	27,375	24,637	21,900	19,162	16,425	13,687	10,950	8,121	5,475	2,737
6,000円	39,420	36,135	32,850	29,565	26,280	22,995	19,710	16,425	13,140	9,855	6,570	3,285
7,000円	45,990	42,157	38,325	34,492	30,660	26,827	22,995	19,162	15,330	11,497	7,665	3,832
8,000円	52,560	48,180	43,800	39,420	35,040	30,660	26,280	21,900	17,520	13,140	8,760	4,380
9,000円	59,130	54,202	49,275	44,347	39,420	34,492	29,565	24,637	19,710	14,782	9,855	4,927
10,000円	65,700	60,225	54,750	49,275	43,800	38,325	32,850	27,375	21,900	16,425	10,950	5,475
12,000円	78,840	72,270	65,700	59,130	52,560	45,990	39,420	32,850	26,280	19,710	13,140	6,570
14,000円	91,980	84,315	76,650	68,985	61,320	53,655	45,990	38,325	30,660	22,995	15,330	7,665
16,000円	105,120	96,360	87,600	78,840	70,080	61,320	52,560	43,800	35,040	26,280	17,520	8,760
18,000円	118,260	108,405	98,550	88,695	78,840	68,985	59,130	49,275	39,420	29,565	19,710	9,855
20,000円	131,400	120,450	109,500	98,550	87,600	76,650	65,700	54,750	43,800	32,850	21,900	10,950

内容等のお問い合わせは、下記商工会の労働保険事務担当者までお願い致します。

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字下宿55-6 (泉崎村商工会内)

みどり建設業一人親方組合 組合長 太田美男

TEL. 0248-53-2202 FAX. 0248-53-33876

○ 矢吹町商工会 TEL42-4176 Fax44-2087 ○ 中島村商工会 TEL52-2716 Fax52-3515
○ 泉崎村商工会 TEL53-2202 Fax53-3876